

原子力災害現地対策本部長

高木 陽介 様

帰還困難区域の復興・再生に関する要望書

平成28年7月12日

福島県双葉郡浪江町長 馬場 有



帰還困難区域の復興・再生に関する要望

浪江町は、放射線量の比較的低い地域の復旧を進めつつ、当該地域を復興の足掛かりとし、「オール浪江」での帰還を果たすことを最大の目標としている。したがって、帰還困難区域を含む全ての地域で、帰還への道筋をつけるまでの期間、住民に対する様々な形での生活再建支援が不可欠である。

一方、帰還困難区域への帰還の道筋を構築するのは、大きな困難と挑戦を伴う。特に、浪江町の帰還困難区域は、被災地全体の帰還困難区域の53%を占めるとともに、浪江町の町土のうち8割以上が帰還困難区域として存在しているのが現実である。

しかし、たとえ大きな困難と挑戦を伴うとしても、この区域の除染、インフラ整備を進め、避難指示解除を実現することなくして、浪江町はもとより福島県全体の真の復興再生はない。

上記認識に基づき、以下に掲げる事項につき要望するものである。

1. 基本的考え方

(1) 復興・再生の道筋

・帰還困難区域の全ての地域を、たとえ長い年月を要するとしても、避難指示を解除するとの確固たる決意を明言すること。

・避難指示解除へ向け、まずは復興拠点の整備を行うため、除染やインフラ整備等のスケジュールを含めた計画を定めること。また、先行する復興拠点の整備計画を踏まえ、帰還困難区域全体の今後の整備方針を定めること。

・長期目標として、浪江町全域における、1ミリシーベルト以下の年間追加被ばく線量を実現するための取組みを継続すること。

(2) 除染計画

・上記(1)を踏まえ、帰還困難区域の復興方針では、「地元自治体との協議の上で除染計画を策定する」よう明言すること。

(3) 復興拠点の優先的除染

・浪江町で検討している、復興拠点を中心とする「まちづくり」、「地域づくり」

に際し、インフラ整備、生活環境整備等の公共的観点で行う除染を優先的に実施すること。

・復興拠点として選定されなかった地域については、除染・復興の中長期的な見通しを町、県、国で議論するとともに、国土、町土保全の観点から、除草を先行的に実施すること。特に農地については、長期に及ぶ管理不能により、水害防止機能など農地の持っている多面的機能が失われているとともに、イノシシ等野生動物による被害が顕在化していることから、早急な除草を実施すること。

・再生可能エネルギーの活用等、帰還困難区域の環境回復等に有益と町が判断する事業を展開する場合には、優先的に除染を行うこと。

(4) 避難指示解除準備区域、居住制限区域との境界

・避難指示解除が予定される区域に接する帰還困難区域は、帰還する住民の不安解消の観点から、付近住民の要望を踏まえ境界周辺の除染を行うこと。

(5) 森林除染

・浪江町全体の面積のうち約7割を森林が占め、その大部分が帰還困難区域に存在している。これら森林が、浪江町の地域住民にとっての生活圏であることを踏まえ、森林の放射線量低減に向け、除染を含めた技術の開発・実証等を、地域毎の実情にあわせて進めていくこと。

・里山再生のモデル事業を帰還困難区域内の森林において実施できるようにすること。具体的な実施地点については、地元自治体と十分協議すること。

(6) 河川・ため池

・河川、ため池及び周辺の線量が高い区域等については、浪江町の除染検証委員会、地元事業者、住民、専門家等の評価や意見を聞きつつ、対象となる場所に応じ、除染を含む効果的な線量低減の手法を確立すること。

2. 復興拠点に関する考え方

(1) 地区別拠点を中心とした復旧・除染

・浪江町の歴史的経緯を検証すると、旧六町村が合併し昭和31年に現在の形が完成していることから、依然として、社会的、文化的繋がりは、旧六町村ベースとなっている傾向が強い。復興拠点を形成する際にはこの点に十分留意する必要がある。

・帰還困難区域を、旧六町村ベースで俯瞰すると、荻野（室原）、大堀、津島の三地区に大別できる。これらの地区は、震災前から独自の拠点形成をしているため、復興拠点をそれぞれの地区に形成すること。

・震災前における拠点形成の実態に加え、避難中に一時帰宅した際に、地域会合等の実施によるコミュニティ維持や、歴史ある行事を継続実施する重要性に鑑み、公民館、寺院、神社、墓地、学校等を中心とした拠点形成を行うこと。

・大堀相馬焼の里等、伝統的文化として保存・継承すべきエリアは、歴史的な重要性を踏まえつつ、将来的には集客拠点と位置づけることができるよう早期に整備すること。

(2) 重要インフラを中心とした除染・復旧

①重要幹線道路

・以下に記載する重要幹線道路は、帰還する町民の生活を支える重要インフラであることから、必要な防犯対策を講じたうえで、特別通過交通制度を適用すべき。特別通過交通制度を適用することで、住民が頻繁に使う道路となることが予想されるため、優先的に復旧整備及び除染を行うこと。

・重要幹線道路は住民の通過・利用が予想されることから、道路のみならず、近接エリアの除染を実施し、重要幹線道路周辺における線量影響を最小化すること。

【重要幹線道路】

- ・国道114号線、399号線、459号線
- ・県道34号線、35号線（山麓線）、253号線（落合浪江線）

②農業用水路

・浪江町全域における農業再開を促進するため、帰還困難区域内に存在する農業用水路の整備・除染を優先的に実施すること。

(3) 放射線モニタリング

・拠点及び重要インフラの整備等を進めるにあたっては、付近住民の不安を解消するため、放射線の空間線量の測定の体制強化等、万全のモニタリング体制を整備すること。


(4) 拠点の位置・取組み

・具体的な拠点の位置や取組みの内容については、今後、浪江町内関係者との十分な協議の状況を踏まえ、国と町が綿密に調整していくこと。

(以上)

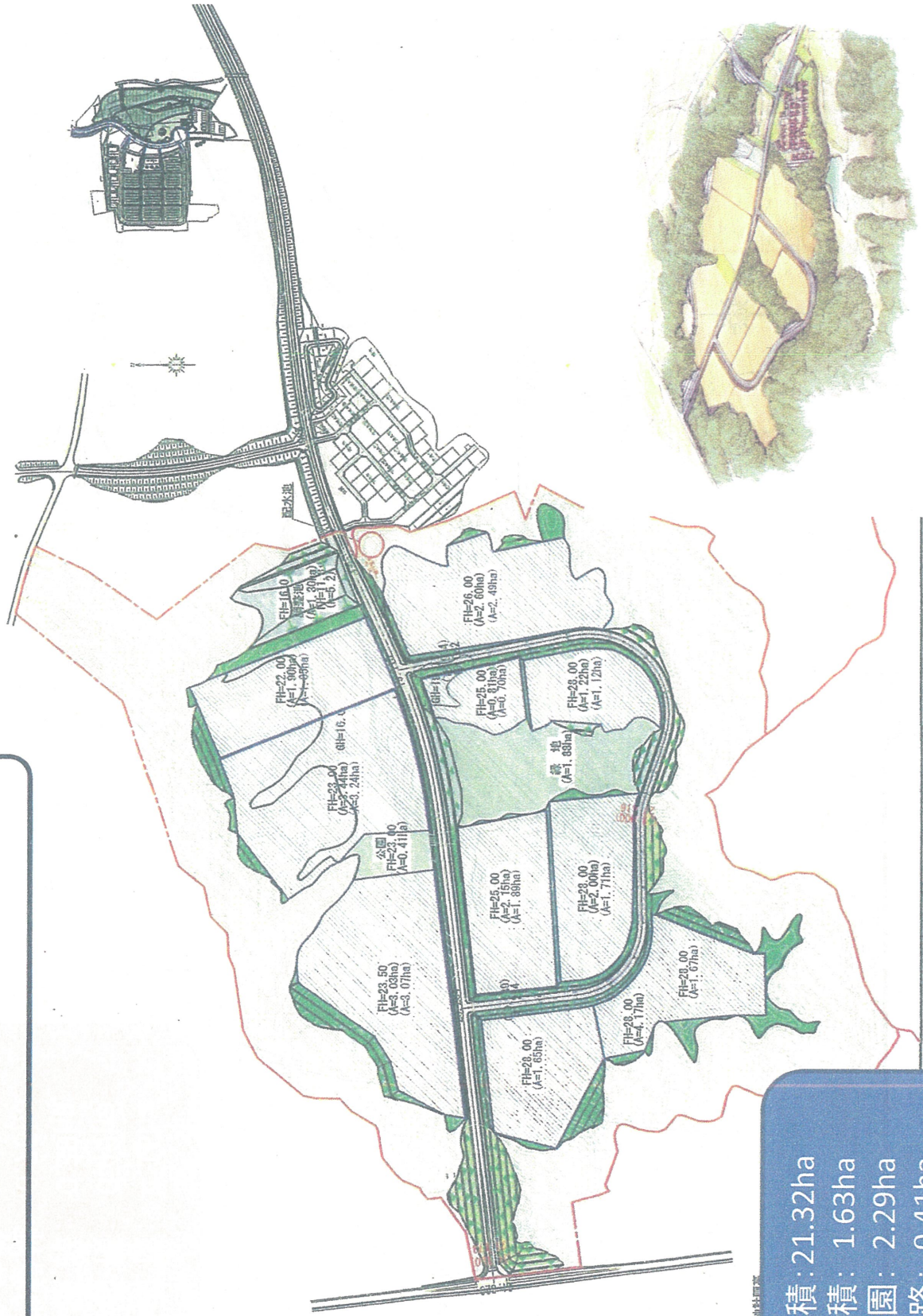
産業団地整備事業の進捗について

平成27年度に『浪江町南・北産業団地基本計画策定』業務を実施

- 
- 基礎分析
 - 対象区域の現状把握
 - 企業立地意向調査
 - 基本計画
 - ・立地案
 - ・段階的整備計画の検討
 - 事業費概算及び事業計画

平成28年度に、当該用地の測量・地質調査・基本設計に着手

南(大平山)産業団地 配置構想図



FH=05.00 事務所

宅地面積:	21.32ha
道路面積:	1.63ha
緑地公園:	2.29ha
区画道路:	0.41ha
調整池面積:	1.30ha

北(北幾世橋)産業団地 配置構想図



- 宅地面積: 4.16ha
- 緑地面積: 0.49ha
- 区画道路: 0.39ha
- 敷地内緑地: 0.76ha
- 調整池面積: 0.36ha

震災、原発事故によって失われた浜通りの産業・雇用を回復するため、廃炉やロボット技術に関連する研究開発、エネルギー関連産業の集積、先端技術を活用した農林水産業の再生、未来を担う人材の育成強化などを通じて新たな産業・雇用を創出し、住民が安心して帰還し、働けるよう、浜通りの再生に取り組んでいきます。

イノベーション・コースト構想
推進会議

原子力災害現地対策本部長を座長とし、知事、地元市町村長、有識者等で構成されるイノベーション・コースト構想推進会議(平成26年12月設置)において、イノベーション・コースト構想の実現に向け、関係者が一丸となって各プロジェクトを推進していきます。

ロボットテストフィールド



イメージ

南相馬市 浪江町

災害対応ロボット等の実証試験や性能評価を行う。

場所 南相馬市、浪江町

<進捗状況等>

構想 設計 着工 完成

H28～：設計等

国際産学官共同利用施設(ロボット)



イメージ

南相馬市

廃炉・災害対応・農業等、様々なロボットのための産学官共同研究を支援する。

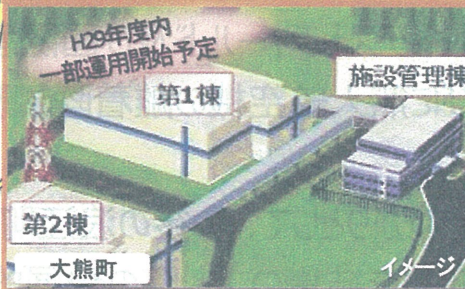
場所 南相馬市

<進捗状況等>

構想 設計 着工 完成

H28～：設計等

大熊分析・研究センター(放射性物質分析・研究施設)



H29年度内
一部運用開始予定

第2棟

大熊町

イメージ

燃料デブリ等の性状把握、処理技術開発を行う。

場所 大熊町

開所 平成29年度内の一部運用開始予定

<進捗状況等>

構想 設計 着工 完成

H28年夏～：建設工事等

H29年度：一部運用開始予定

廃炉国際共同研究センター
国際共同研究棟



H29.4開所予定

富岡町

イメージ

国内外の大学、研究機関、企業等が集結し、廃炉研究と人材育成を行う。

場所 富岡町

開所 平成29年4月開所予定

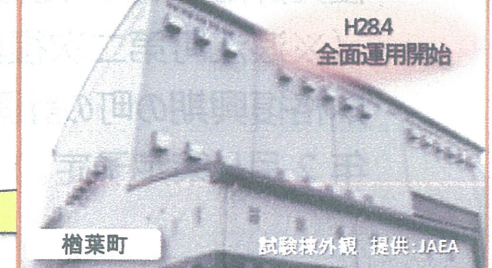
<進捗状況等>

構想 設計 着工 完成

H28.4～：建設工事等

H29.4：開所予定

楢葉遠隔技術開発センター
(モックアップセンター)



H28.4
全面運用開始

楢葉町

試験棟外観 提供:JAEA

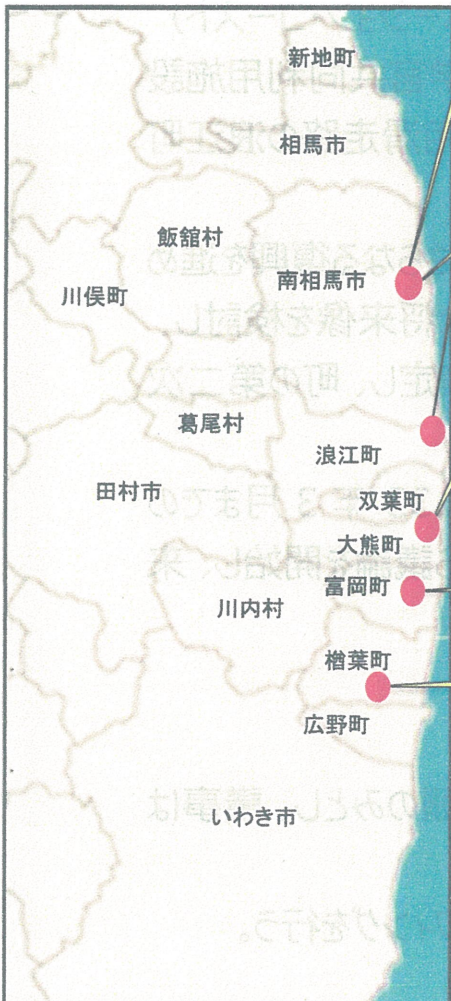
原子炉格納容器の調査・補修用ロボット等の開発・実証実験を行う。

場所 楢葉町

開所 平成28年4月全面運用開始

その他の主なプロジェクト

- 情報発信(アーカイブ)拠点
- 国際産学官共同研究施設
(放射線の知識を必要とした多様な研究分野)
- 大学教育拠点
- 技術者研究拠点
- エネルギー関連産業プロジェクト
- 農林水産分野プロジェクト



浪江町復興ビジョン検討会議について

平成 28 年 10 月 6 日
浪 江 町
原子力災害現地対策本部
原子力被災者生活支援チーム

1. 会議の趣旨

浪江町では、東日本大震災・福島第一原発事故に伴い、町全域が避難指示区域となり、町民の方々が避難を余儀なくされている。現在、除染やインフラ・生活関連サービスの復旧等、平成 29 年 3 月の居住制限区域・避難指示解除準備区域の避難指示解除に向けた環境整備、復興に向けた取組が進められている。

また、本年 4 月には、福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想に位置付けられるロボットテストフィールド及び国際産学官共同利用施設の南相馬市への立地、並びに無人航空機の離着陸試験用滑走路の浪江町への立地が決定したところ。

このようなプロジェクトを足掛かりとして、今後の浪江町のさらなる復興を進めるため、国・県・民間等の知見を結集の上、町の発展的な将来像を検討し、町民や町外の方々に向けた魅力ある浪江町のビジョンを策定し、町の第二次復興計画への反映を行っていく。

（※浪江町第二次復興計画：平成 29 年 4 月～平成 33 年 3 月までの本格復興期の町の計画及び将来像を策定。本年 8 月から議論を開始し、来年 2 月に策定予定。）

2. 議事の公開

- ・自由な意見交換の妨げとならないよう、プレス公開は冒頭のみとし、議事は非公開とする。
- ・会議終了後に、国からプレスに対して、結果概要のブリーフィングを行う。

3. 主な検討項目（予定）

（１）ロボットテストフィールド関連プロジェクトの検討

- ・浪江町北棚塩地区へ無人航空機（ドローン）の離着陸試験用滑走路が整備されることに伴い、その活用の可能性や、関連企業・研究機関等の産業集積を目指すための今後の取組や課題等について検討を行う。

【検討項目（案）】

- ・ロボットテストフィールド及び滑走路の活用に向けた官民の取組
- ・関連産業の集積・誘致に向けた取組と課題
- ・先進的企業等の取組に係る事例研究
- ・周辺自治体との連携の在り方

（２）水素社会実現モデル構築の検討

- ・本年 9 月に策定された「福島新エネ社会構想」において、「水素社会実現モデル構築」が位置付けられており、水素社会の構築に向けた官民の取組の事例研究や、今後の取組・課題等について検討を行う。

【検討項目（案）】

- ・水素社会実現モデル構築に向けた官民の取組
- ・先進的企業等の取組に係る事例研究

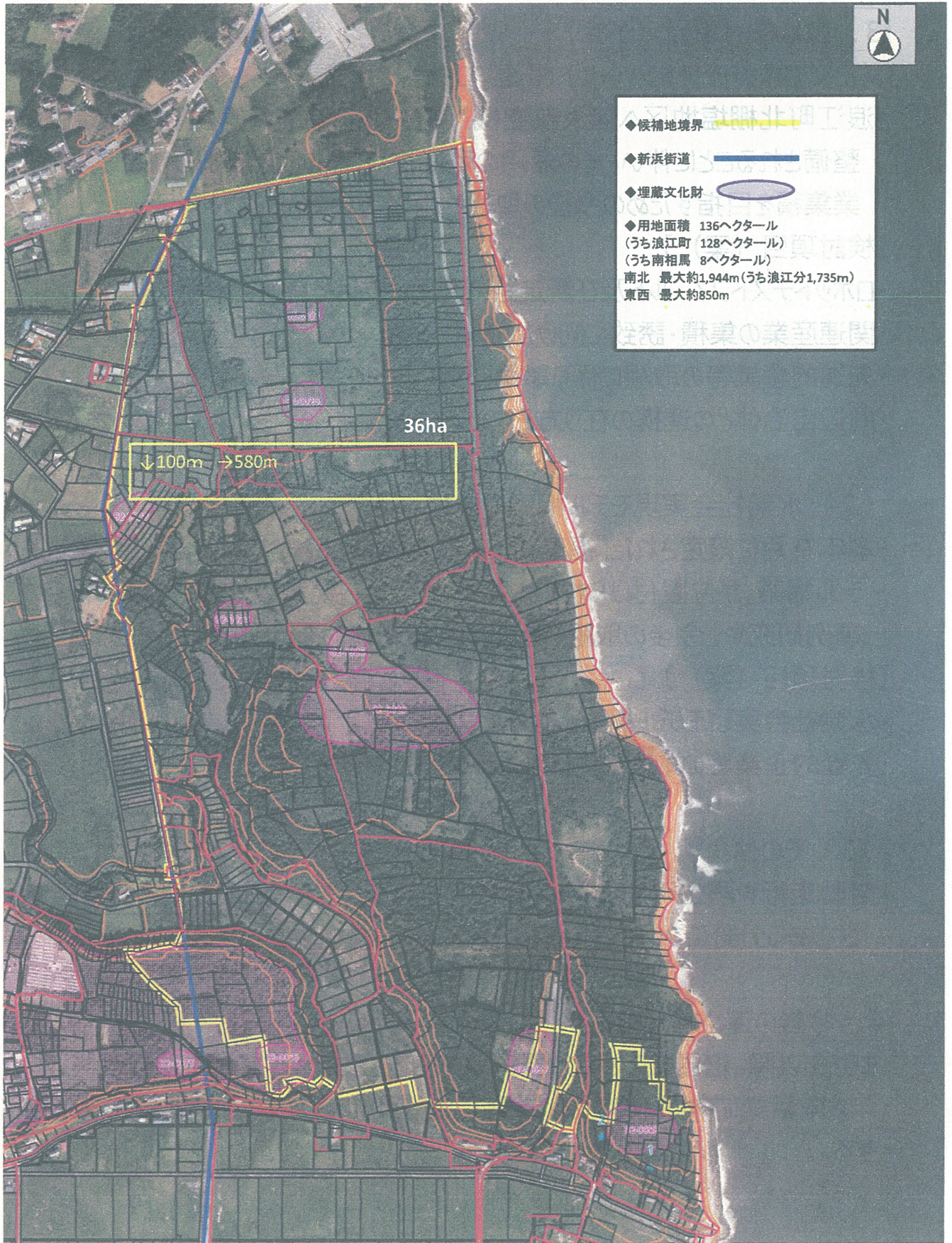
（３）その他

- ・自動走行や再生可能エネルギー・スマートコミュニティ等、その他の発展可能性のある分野について、検討を行う。

4. 今後の進め方（予定）

- ・10/6 以降、必要に応じて分野毎の WG を立ち上げ、議論を進めていく。
- ・年内を目標に中間取りまとめを行い、浪江町の魅力ある復興ビジョンを策定する。

ロボットテストフィールド滑走路(案)






継続取組課題「2 生活環境整備、(2) 農業再開」関係資料

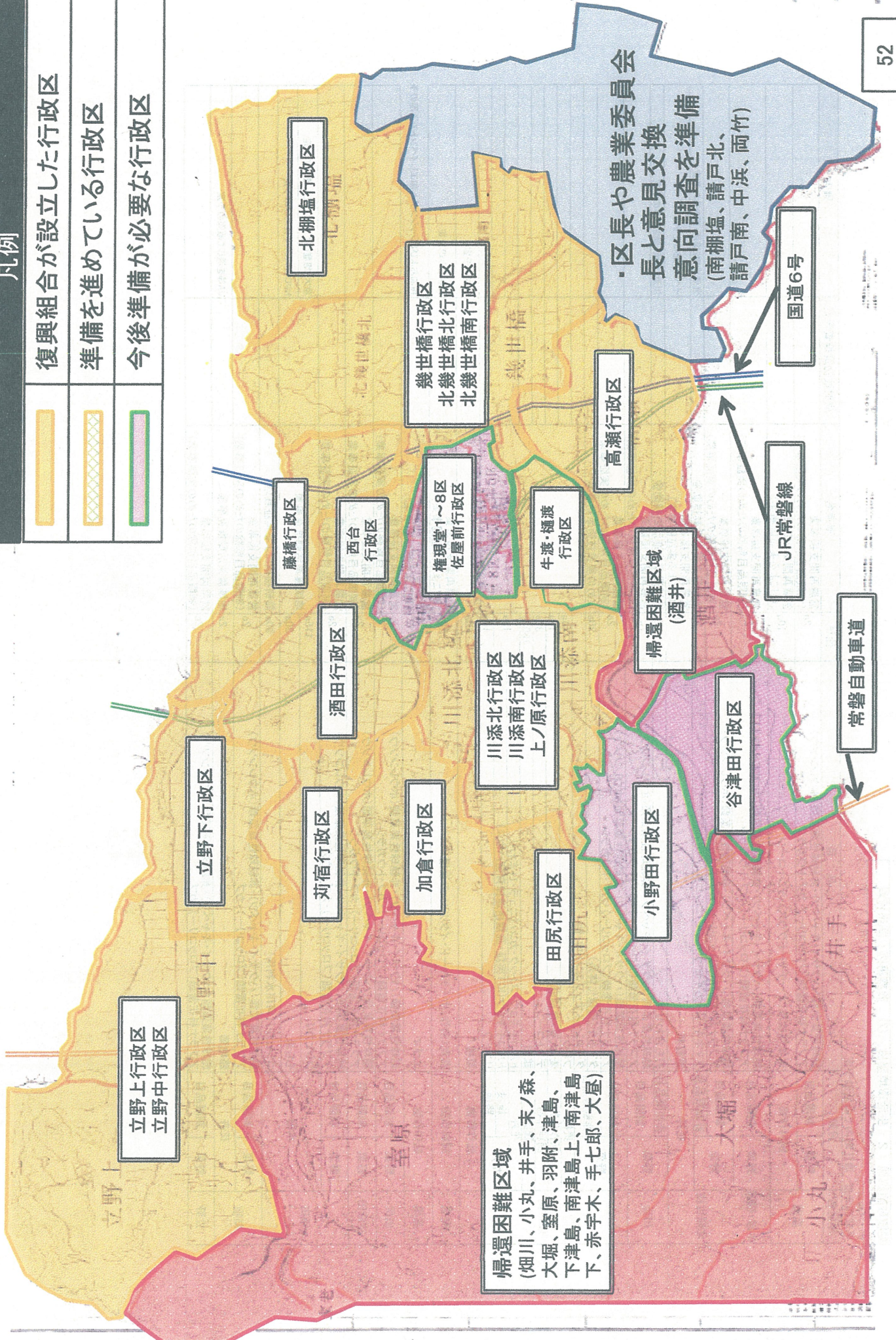
平成28年度 浪江町内での活動予定

地区名	分類	品目	面積	事業名	放射性物質検査予定	備考
高瀬	野菜	制限品目 結球性葉菜類(ハクサイ・キャベツ)・非結球性葉菜類(ホウレンソウ) アブラナ科花蕾類(ブロッコリー)・カブ・トウガラシ	2a	農業再開支援事業 (制限品目解除のための実証事業)		
	飼料作物	永年性牧草(オーチャードグラス)・デントコーン	10a	農業再開支援事業 (県による実証事業)		
牛渡・楯渡	野菜	制限品目 結球性葉菜類(ハクサイ・キャベツ)・非結球性葉菜類(ホウレンソウ) アブラナ科花蕾類(ブロッコリー)・カブ・トウガラシ	2a	農業再開支援事業 (制限品目解除のための実証事業)		
	野菜	制限品目 結球性葉菜類(ハクサイ・キャベツ)・非結球性葉菜類(ホウレンソウ) アブラナ科花蕾類(ブロッコリー)・カブ・トウガラシ	2a	農業再開支援事業 (制限品目解除のための実証事業)		
北幾世橋	非制限品目	タマネギ・ジャガイモ・ナガイモ・ニンニク	4a	地域農業推進活動補助金		北幾世橋2箇所・働き込み予定
	花卉	電照菊	2a	農業再開支援事業 (県による実証事業)		イベント配布を予定
川添	非制限品目	打ち合わせ中	2a	地域農業推進活動補助金		川添1箇所・働き込みの予定
	野菜	制限品目 結球性葉菜類(ハクサイ・キャベツ)・非結球性葉菜類(ホウレンソウ) アブラナ科花蕾類(ブロッコリー)・カブ・トウガラシ	2a	農業再開支援事業 (制限品目解除のための実証事業)		
幾世橋	野菜	制限品目 結球性葉菜類(ハクサイ・キャベツ)・非結球性葉菜類(ホウレンソウ) アブラナ科花蕾類(ブロッコリー)・カブ・トウガラシ	2a	農業再開支援事業 (制限品目解除のための実証事業)		
	野菜	制限品目 結球性葉菜類(ハクサイ・キャベツ)・非結球性葉菜類(ホウレンソウ) アブラナ科花蕾類(ブロッコリー)・カブ・トウガラシ	2a	農業再開支援事業 (制限品目解除のための実証事業)		
	非制限品目	タマネギ(機械化体系)	30a	取組の農業技術革新事業		
	果樹	ダイコン・スナップエンドウ・他	14a			
	転作物	ブドウ	10a			
	飼料作物	麦・大豆・苜蓿	10a			
	飼料作物	デントコーン	30a			
	鶏卵	鶏卵	160卵			
	花卉	施設 トルコキキョウ・ストック・カンパニユラ・ひまわり	12a			
	路地	リンドウ	10a			
棚塩	転作物	菜種	10a			桐油の予定
	飼料作物	燕麦(前作)オーチャード・イタリアンの混播	20a	農業再開支援事業 (町による実証事業)		働き込みの予定
藤橋	転作物	エゴマ	20a	農業再開支援事業 (町による実証事業)		桐油およびドレッシングへ加工しイベントで活用する
	野菜	制限品目 結球性葉菜類(ハクサイ・キャベツ)・非結球性葉菜類(ホウレンソウ) アブラナ科花蕾類(ブロッコリー)・カブ・トウガラシ	2a	農業再開支援事業 (制限品目解除のための実証事業)		
田尻	野菜	制限品目 結球性葉菜類(ハクサイ・キャベツ)・非結球性葉菜類(ホウレンソウ) アブラナ科花蕾類(ブロッコリー)・カブ・トウガラシ	2a	農業再開支援事業 (制限品目解除のための実証事業)		
	野菜	制限品目 結球性葉菜類(ハクサイ・キャベツ)・非結球性葉菜類(ホウレンソウ) アブラナ科花蕾類(ブロッコリー)・カブ・トウガラシ	2a	農業再開支援事業 (制限品目解除のための実証事業)		
谷津田	野菜	制限品目 結球性葉菜類(ハクサイ・キャベツ)・非結球性葉菜類(ホウレンソウ) アブラナ科花蕾類(ブロッコリー)・カブ・トウガラシ	2a	農業再開支援事業 (制限品目解除のための実証事業)		
	水稲	コシヒカリ もち米	115a 30a	地域農業活動推進事業		東大・旭農にて一般販売を継続の予定 NPO法人Jinで買上げの予定
刈宿	水稲	コシヒカリ(河川水利用)	80a	農研機構による実証栽培		
	野菜	制限品目 結球性葉菜類(ハクサイ・キャベツ)・非結球性葉菜類(ホウレンソウ) アブラナ科花蕾類(ブロッコリー)・カブ	2a	農業再開支援事業 (制限品目解除のための実証事業)		
立野	花卉	路地菊	2a	地域農業活動推進事業		JJA等を通じて販売の予定
	野菜	制限品目 結球性葉菜類(ハクサイ・キャベツ)・非結球性葉菜類(ホウレンソウ) アブラナ科花蕾類(ブロッコリー)・カブ	2a	農業再開支援事業 (制限品目解除のための実証事業)		

浪江町復興組合設立状況(H28.11月時点)

凡例

	復興組合が設立した行政区
	準備を進めている行政区
	今後準備が必要な行政区

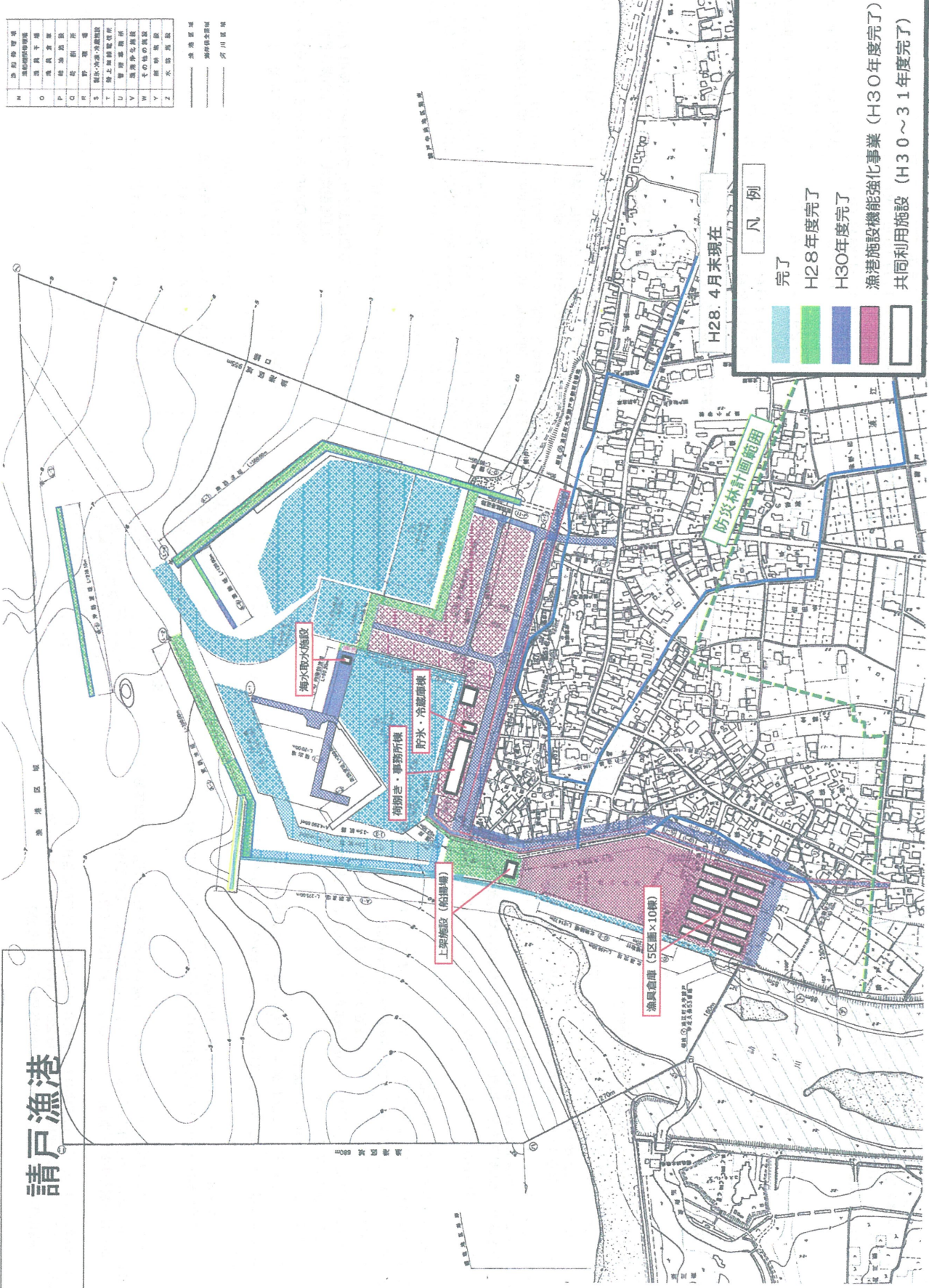


継続取組課題「2 生活環境整備、(3) 水産業再開」関係資料

請戸漁港

H	防犯監視塔
I	漁船燃料供給設備
O	漁船干場
P	漁船倉庫
Q	給油施設
R	釣り場
S	製氷・冷凍・冷蔵施設
T	船上調理設備
U	管理事務所
V	漁具修繕所
W	その他施設
X	船舶施設
Z	水汲み施設

—— 漁港区域
 海岸保安区域
 - - - - - 河川区域



【町営住宅入居者募集のご案内】

浪江町では、町内に整備している新しい町営住宅の入居者募集を開始します。本案内は町営住宅の入居者募集開始をお知らせするために配布するものです。新しい町営住宅への入居を希望される方は、本案内の内容をご確認の上、募集要綱（詳細資料/申込書）を入手して申し込み手続きをしてください。（募集要綱（詳細資料/申込書）の入手方法は⑥をご参照ください）

浪江町役場まちづくり整備課

①募集する住宅

区分	住宅名称	住宅分類	募集住宅概要	入居予定時期	想定家賃
A	(仮) 幾世橋住宅団地第1期	浪江町 災害公 営住宅	木造平屋戸建	平成29年6月	2LDK：¥7,700～
			2LDK74㎡（14戸）		¥66,800
			3LDK84㎡（8戸）		¥8,700～
B	(仮) 幾世橋集合住宅第2期	浪江町 復興再 生賃貸 住宅	木造平屋戸建	平成30年4月	2LDK：¥7,700～
			2LDK74㎡（40戸）		¥66,800
			3LDK84㎡（23戸）		¥8,700～
C	(仮) 幾世橋集合住宅	浪江町	鉄筋コンクリート造5階建集合	平成29年8月	1LDK：¥10,000～
			1LDK56㎡（16戸）		¥53,400
			3DK58㎡（64戸）		¥10,400～
合計80戸					¥55,200

※上表は整備計画に基づき予定となります。実際の整備状況により変更が生じる場合があります。※家賃は世帯の月収等により決定します。ただし世帯所得者、高齢者など特に配慮が必要な世帯向けには減額制度があります。上記想定家賃は減額制度を施した後の金額を記載しています。なお、想定家賃及び家賃の減額の制度詳細は町営住宅募集要綱（詳細資料/申込書）にてご案内します。

※A、Bどちらの住宅もペットの飼育が可能です（一定のルールを守っていただく必要はありません）。

②募集対象

分類	入居申し込みのできる方の基本条件 平成23年3月11日において浪江町に居住していた方のうち、町への帰還に際して住宅に困窮していると認められる次のイ～ニのいずれかに該当する方 イ. 東日本大震災により居住していた住宅が全壊・全流出の世帯 ロ. 東日本大震災により居住していた住宅が半壊・大規模半壊で解体した、または解体することが確実である世帯 ハ. 帰還困難区域に居住していた世帯 ニ. 町への帰還に際し、町内に居住する住宅がないと認められる世帯。 世帯の収入が基準額（月額487,000円）を超えない世帯で、次のイ又はロのいずれかに該当する方 イ. 平成23年3月11日において浪江町に居住していた方 ロ. 浪江町に移住する方（入居決定後住民票を移していただく必要があります）
----	--

③申し込み方法

ステップ1：この「案内」に申込書はついていません。申し込みを希望する方は町営住宅募集要綱（詳細資料/申込書）を請求してください。請求先は⑥を参照してください。
町営住宅募集要綱配布期間：平成28年11月15日（火）～

ステップ2：募集要綱を入手し、内容をご確認の上、募集要綱同封の申込書を町に提出してください。
町営住宅入居申込書受付期間：平成28年11月28日（月）～平成28年12月26日（月）
※提出先：浪江町役場まちづくり整備課管理係（⑥参照）

④入居までのスケジュール等

	手続き等	予定	備考
I	町営住宅募集要綱の請求/配布	平成28年11月15日（火）～	
II	入居申込書受付開始	平成28年11月28日（月）	
III	入居申込書提出期限	平成28年12月26日（月）	
IV	公開抽選会	平成29年1月中予定	入居する住居（部屋）を決める抽選を行います
V	幾世橋住宅団地第1期入居手続	平成29年4月～5月 予定	入居手続に必要な書類（住民票、所得証明書、納税証明書等）を提出していただきます。手続完了後後順次入居
VI	幾世橋集合住宅入居手続	平成29年6月～7月 予定	
VII	幾世橋住宅団地第2期入居手続	平成30年2月～3月 予定	

※世帯人員、所得などが家賃算定に影響することから入居手続はおおむね入居2カ月前から行います。

⑤注意事項

※ 重複申し込み：A浪江町災害公営住宅B浪江町福島再生賃貸住宅、両方に同時に申し込みすることはできません。

※ 入居等の辞退：申し込みや抽選、入居手続中であっても辞退届を提出していただくことにより辞退することは可能です。入居後の退去も可能ですが、一度B（仮）幾世橋集合住宅に入居した方は浪江町災害公営住宅の「入居できる方の基本条件」を失うこととなりますので注意が必要です。（町への帰還が滞り、住居を確保できずと判断された場合）

※ 繰り上げ当選：申込者数が募集戸数を上回った場合で、抽選会で当選しなかった場合は補欠番号を決める抽選を行います。抽選会後に辞退等で空き部屋が生じた場合は補欠番号順に順次ご案内し入居者を決定します。

※ 再募集：申込者数が募集戸数に達しなかった場合は、日を改めて、空き部屋についての再募集を順次行います。この場合、再募集時点で、「すでに別の町営住宅に申し込み込んだ」「抽選で当選した」「繰り上げ当選待ち」「入居手続中」など他の町営住宅に入居する前であれば再募集に申し込みすることができます。ただし、再募集申し込みと同時に「すでに申し込み込んだ住宅」の辞退届を提出していただきます。

⑥町営住宅募集要綱（申し込み詳細資料）請求先及び申込、問い合わせ先

〒979-1592 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地2
浪江町役場まちづくり整備課管理係
電話 0240-34-0243 FAX0240-34-2145

※募集要綱入手方法：下記いずれかの方法で募集要綱（申込書）を御入手下さい。

- 1.上記まちづくり整備課へ連絡の上郵送
- 2.上記本庁舎まちづくり整備課窓口
- 3.二本松事務所生活支援課窓口
- 4.町ホームページからダウンロード

※入居申込書提出方法：上記本庁舎まちづくり整備課へ提出（郵送可）

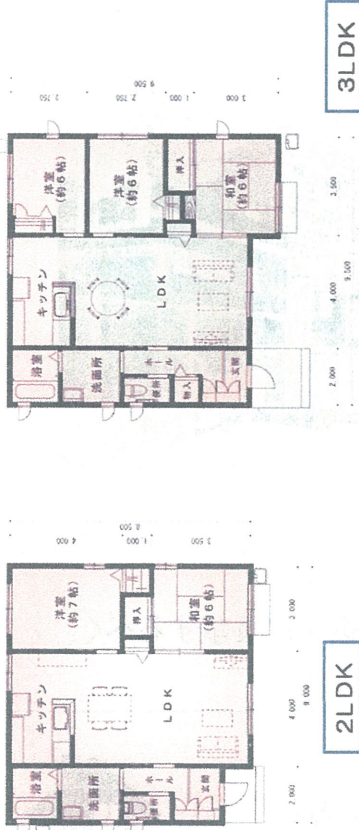
提出期限 平成28年12月26日（月）消印有効



幾世橋住宅団地全景

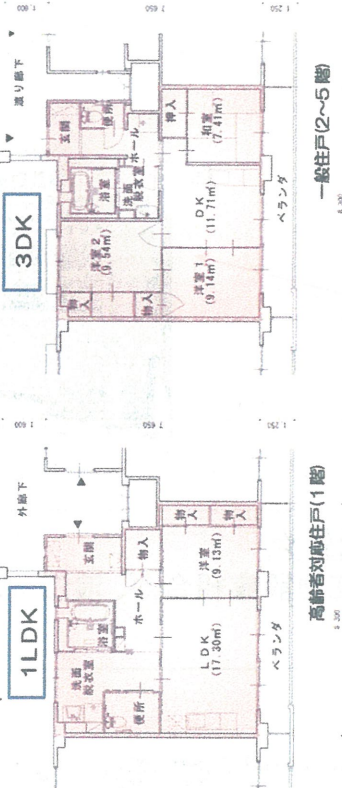
(仮) 幾世橋住宅団地 (浪江町営公営住宅) 間取り図

敷地形状にあわせて間取りが変更になる場合があります。



(仮) 幾世橋集合住宅 (浪江町福島再生賃貸住宅) 間取り図

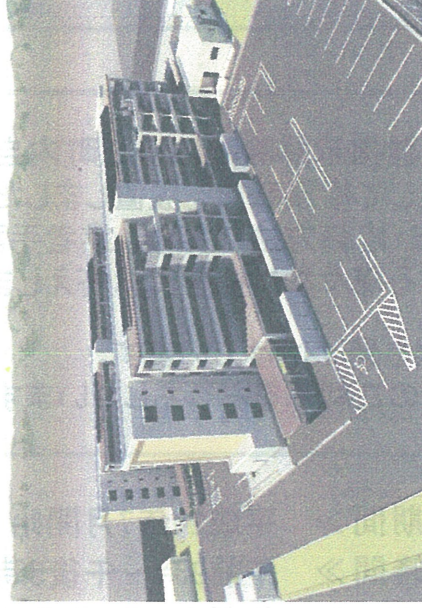
エレベーターは各棟1基ずつ設置します。



【町営住宅入居者募集のご案内】

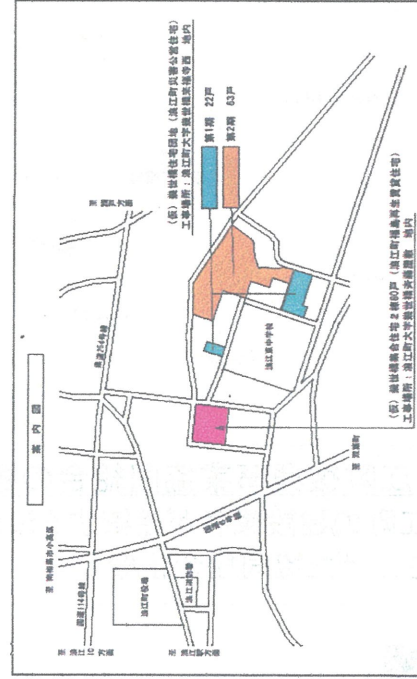


(仮) 幾世橋住宅団地



(仮) 幾世橋集合住宅

平成 28 年 11 月
浪江町役場まちづくり整備課



浪江町住宅改修相談窓口

浪江町は、避難指示解除後に浪江町内自宅での生活再開を検討している方への支援事業として相談窓口を設置しました。
自宅等の改修・修繕方法の相談、業者手配の相談、各種支援制度の紹介等の住まいに関する様々なご相談にお答えします。

電話での相談も受け付けています。
町民の皆さまのご利用をお待ちしています。

- 《 窓口設置期間 》 平成28年7月開始
- 《 窓口開設時間 》 午前9時～午後5時
- 《 休業日 》 毎週土・日、祝祭日、お盆期間、年末年始
- 《 窓口所在地 》 浪江町大字幾世橋字芋頭4-2
「浪江町復興事業協同組合」事務所内
(浪江町役場東側 旧まるまつ浪江店 南隣り)
- 《 T E L 》 0240-23-5788

所在地詳細



☆浪江町復興事業協同組合の概要☆

浪江町の建設業者が組織する浪江建設業組合が、浪江町の早期復興に貢献するべく立ち上げた協同組合組織です。



お気軽にご相談ください



《いこいの村 再開の目的》

1. 一時帰宅した町民の集いの場・安らぎの場としての再開

早急な整備・・・休憩所・浴場の再開



早急な整備

2. 県外など遠方に避難している町民の一時滞在施設としての再開

中期的な整備・・・一時滞在施設の整備



中・長期的な整備

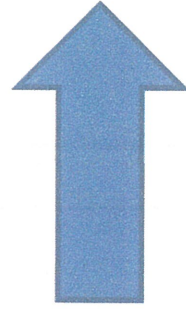
3. 町内の観光拠点整備に合わせて宿泊施設としての再開

中・長期的な整備・・・宿泊施設としての再開



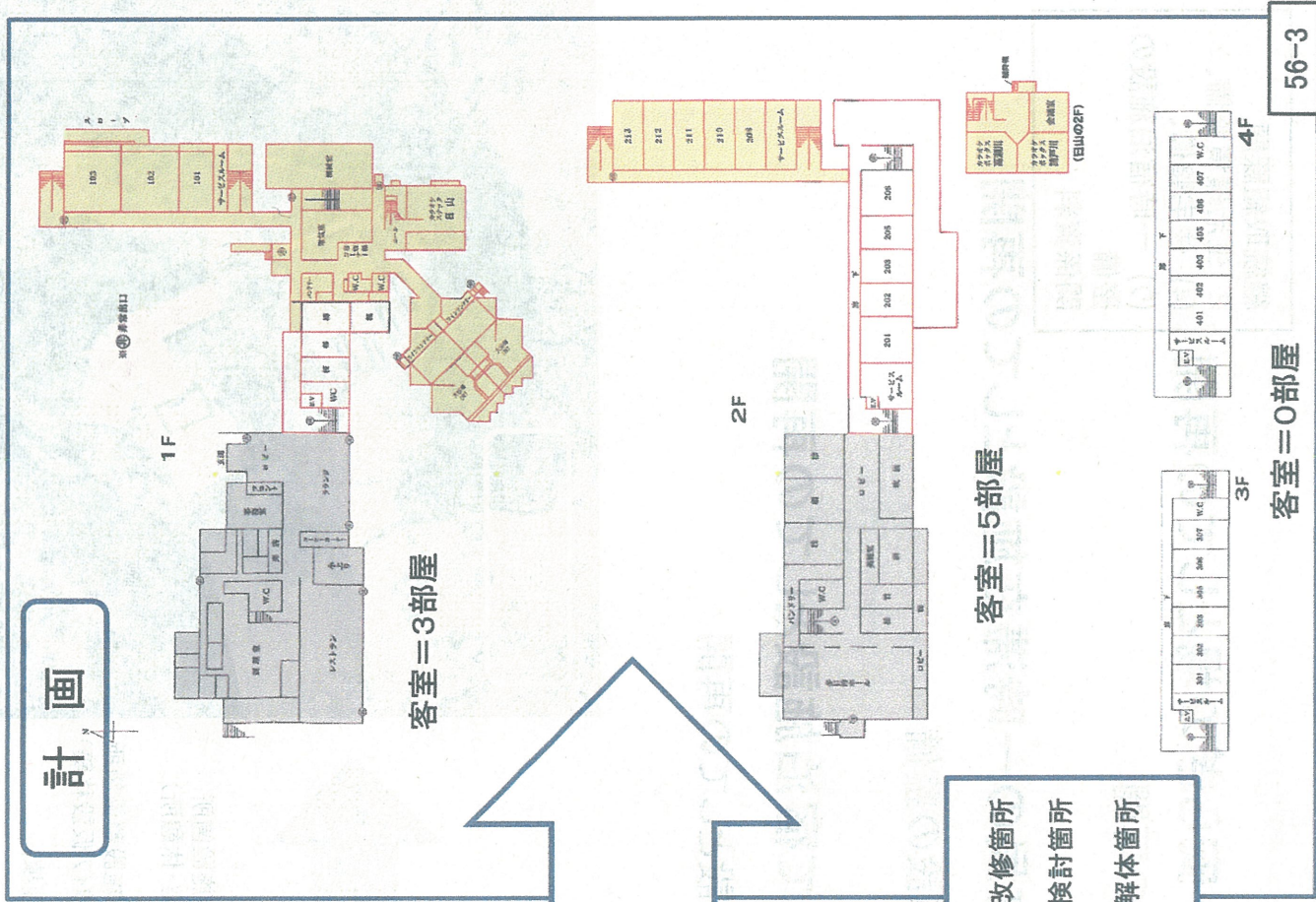
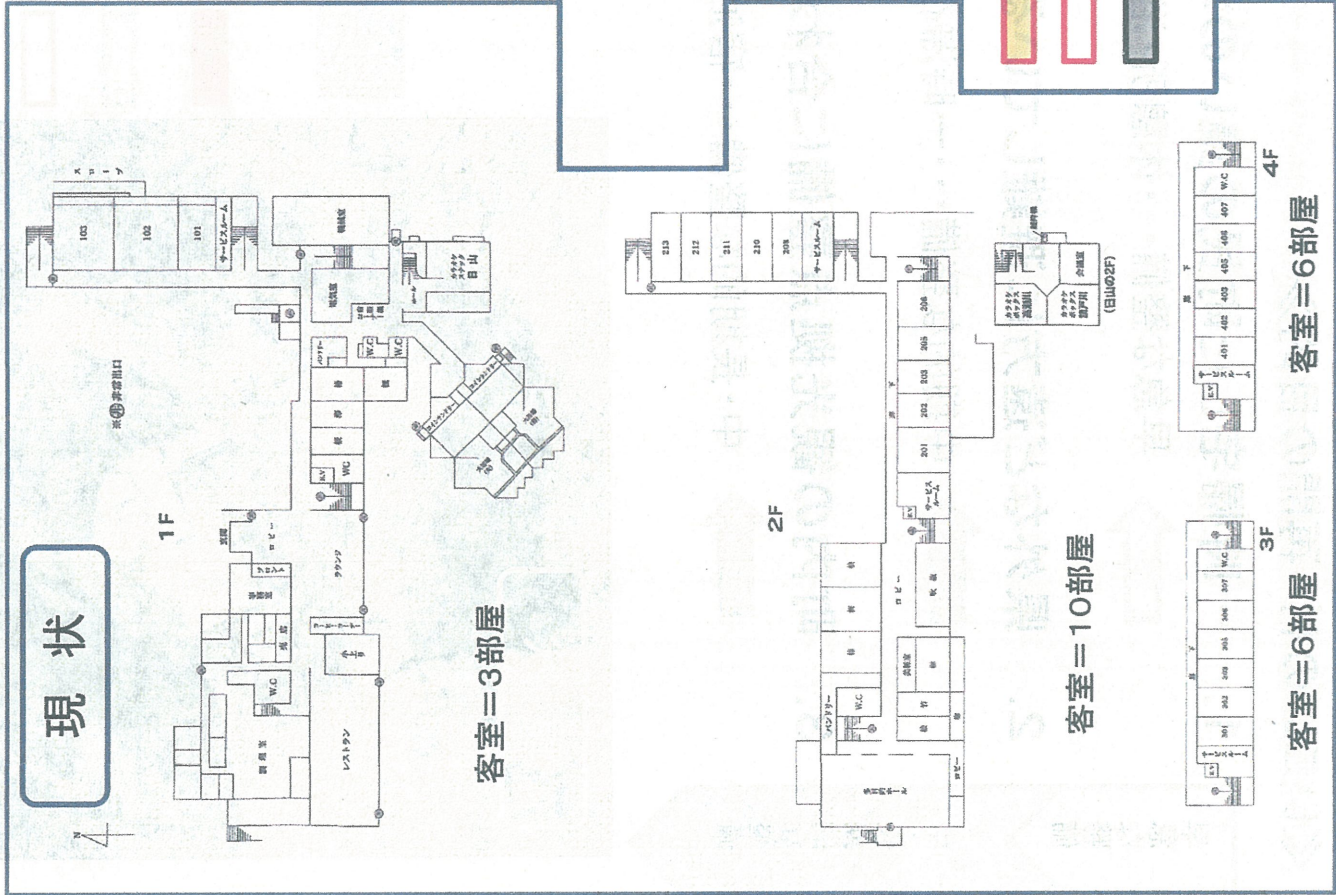
継続取組課題

- 2 生活環境整備、
 - (4) 住宅整備、
 - (ウ) 一時宿泊施設の整備
- 関係資料

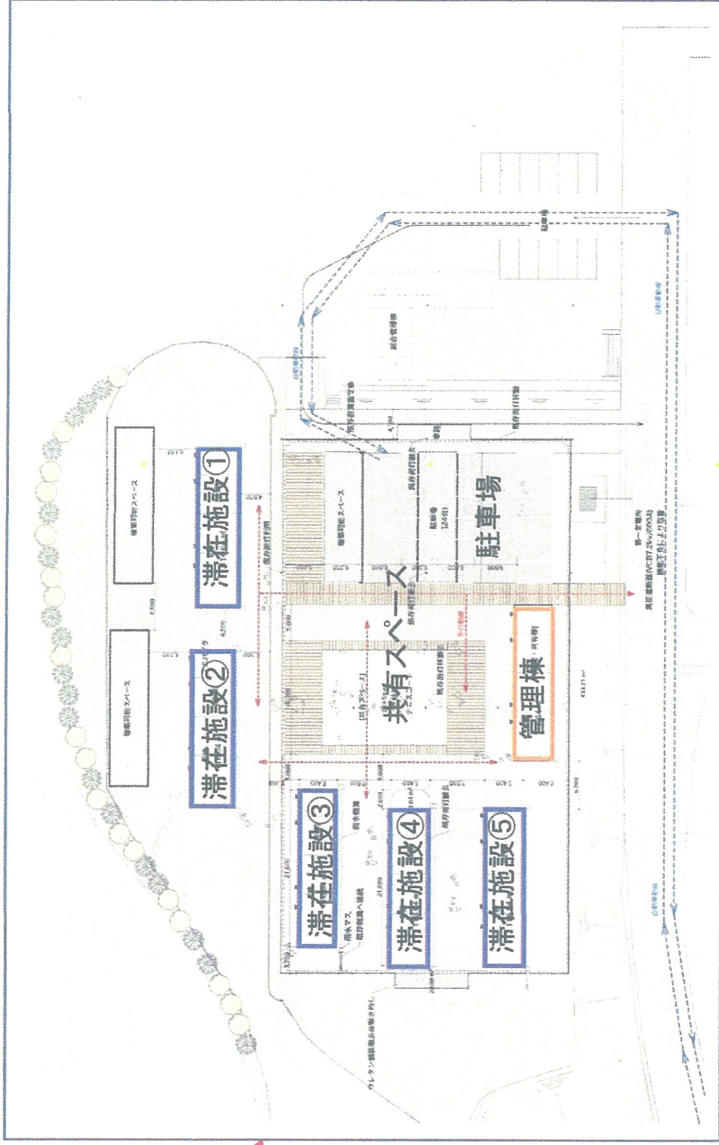


- 既存施設箇所
(浴室・休憩所)
- 滞在施設整備箇所
(ロケタイプ仮設移築)
- (管理棟)
- 新設箇所
(新管理棟新設)

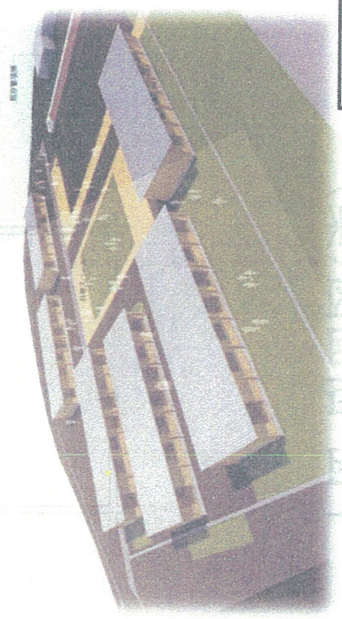
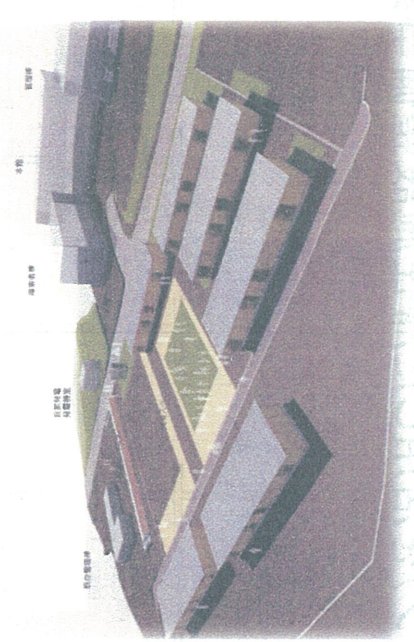
機能回復のための既存建物修繕箇所



仮設住宅(ログハウスタイプ)を活用した滞在施設整備事業 ～施設配置図(案)～

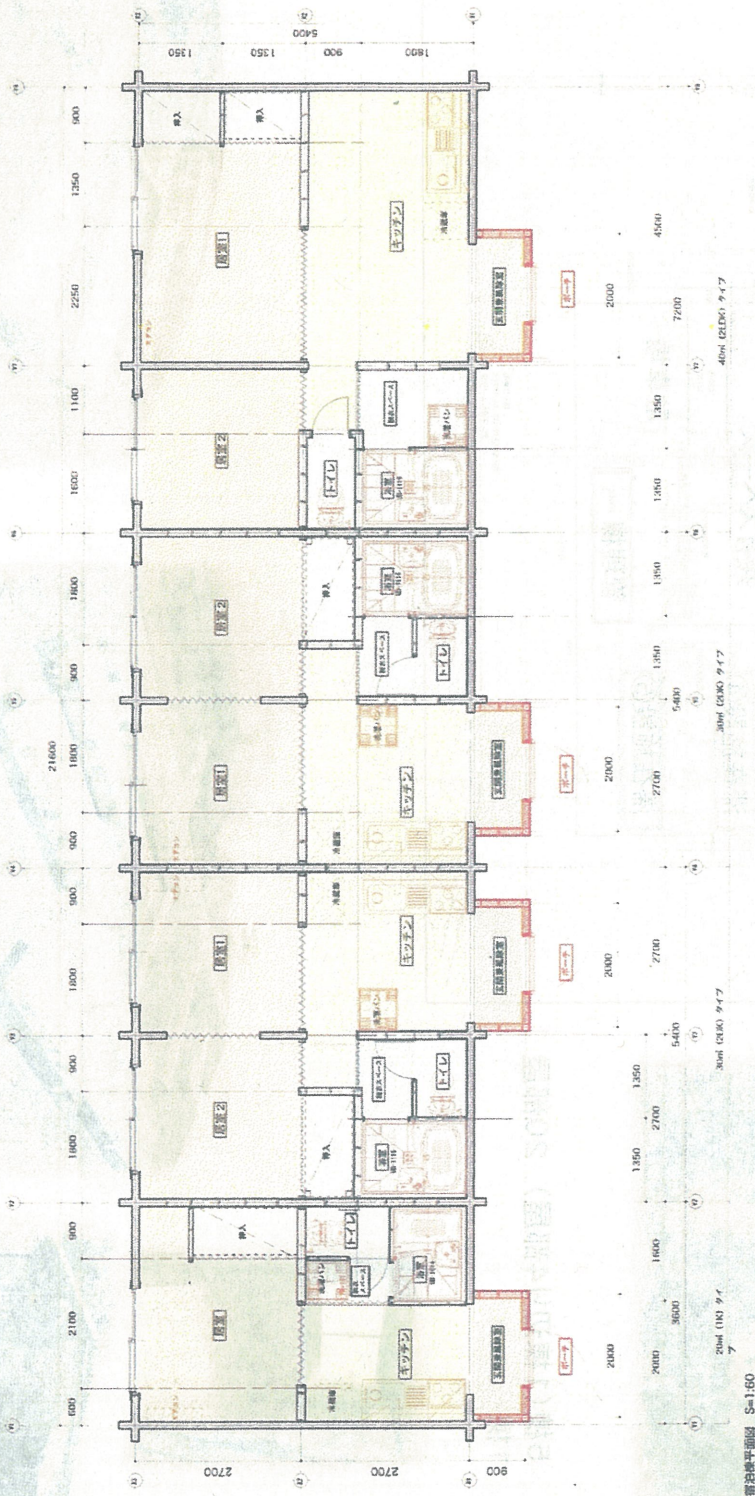


- ・滞在施設 5棟(1棟辺り4部屋) 20部屋
- ・管理棟 1棟
- ・共有スペース
- ・駐車場



仮設住宅(ログハウスタイプ)を活用した滞在施設整備事業 ～平面・断面図(案)～

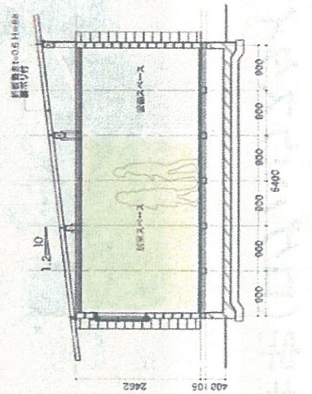
*新設箇所については赤色表記



凡例
 壁紙 : キッチン
 : 洗面・廊下
 : 水回り

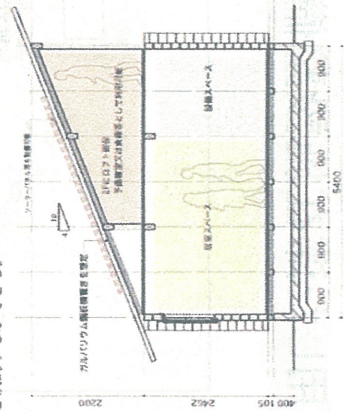
■再利用重視案断面図

仮設住宅の計画時から居室同士については、二室を一室に出来るような構造計画を実施している。断面計画については既存を過力尊重しつつも、平面プランについては新規の居住切込多設置する等の計画以外の部分については柔軟に対応する事も可能である。



■一部二階増築案断面図

屋根形状の変更によって、一部を二階するなど計画について柔軟に対応することが可能である。屋根勾配は設置場所の自然環境に応じた勾配を検討することができる。



■基本理念・基本方針

基本理念

みんなが集まり、なみえを未来に繋いでいく、まちの復興・創生拠点

基本方針

- ◆ **交流**：みんなが集まり、なみえを感じながら交流できるしゃべり場
「ここに来れば誰かに会える」
訪れたみなさんがそう思う場所にします。
様々な形でつながる町民が「お帰りなさい」「ただいま」「いらっやい」「こん
にちは」などのあいさつに始まり、「ふるさとなみえ」を感じながら、ほっとできる憩
いの場、会話を楽しんで元気になる場をつくり出します。また、交流を通して町民と来町
者の出会いのきっかけとなる場にします。
「なみえのしゃべり場」として、交流の輪を多くの町民や浪江町を訪れた方々に広げる
中心の場となることを目指します。
- ◆ **発信**：町民が「ふるさとなみえ」を発信していくことで、みんなが集まりたくなる場
「ここに来れば浪江が分かる」
浪江町から見られる・食べられる・体験できる「浪江らしさ」を意識した整備を目指
します。情報発信の拠点として、町の話題やくらしに関する情報など、町民が「安心し
て暮らせる」「安心して帰ってこれる」情報を発信する中心の場となることを目指しま
す。また、浪江町の歴史や文化・震災および原子力災害の経験・復興のようすなど、過
去から未来まで、様々な角度から「ふるさとなみえ」を発信していくことで、たくさん
の方々に浪江町を知ってもらおうと共により、興味を持って訪れてもらおうとすること
にします。
- ◆ **成長**：みんなが集まり、協働でこれからの浪江を考える・育てる中心として成長し続ける場
「まちの成長・施設の成長・ひとの成長」
浪江町はこれら、復興とともに変化・成長していきます。“帰還”は浪江町の新たな
始まりです。町民をはじめとする多くの人が集まり、協働で浪江町のこれからのを考え、
知恵を出し合って育てていく「参加型」のまちづくり拠点となることを目標とし、施設
を成長させていく中で「まち」と「ひと」と「ひと」をつなぎ、未来に向けて成長し続けることを
目指します。

■基本理念・方針実現のための整備手法の方向性

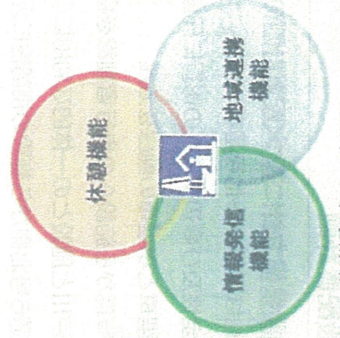
- ・いつでも「誰でも」気軽に利用でき、障がい者も利用できる施設
- ・基本方針である「交流」「発信」「成長」を創出していく場
- ・防災機能を兼ね備えることを意識(東日本大震災、原子力災害)

道の駅

- ◆ 道路利用者への安全で快適な交通環境の提供
- ◆ 地域の振興に寄与
- 【休憩機能】:24時間無料で利用できる駐車場とトイレ
- 【情報発信機能】:道路情報・地域の観光情報・緊急医療情報
- 【地域連携機能】:文化施設・観光レクリエーション

- ・道の駅は、基本理念・方針の実現に合致
- ・道の駅空白域のため、求められる機能の十分な整備が期待
- ・道の駅の認知度を高め、集客性を高め、人々が集まることによる賑わいの創出に大きく寄与

※災害時は、防災機能を発現



■整備位置について

集客性、役場との連携、復興拠点の中心との近接性を重視し、「幾世構」を整備位置として選定



■導入機能

具体的施設イメージを基に、4ゾーンに分けて整備を行い、早急に整備が必要かつ実現性が高い機能を考慮して、第一期・第二期に分けて整備を行う。

ゾーン区分	施設イメージ	実現可能な導入機能	第一期整備	第二期整備
地域振興・情報発信ゾーン	飲食店 公設民営型小売 大塚相馬焼の再開 町の観光PR 町の復興情報発信 放射線情報 震災記録の発信 町民の交流 来町者の交流 健康増進	食堂(レストラン) 民間小売施設 直売所 大塚相馬焼 観光情報発信 復興情報発信	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
子どもゾーン	伝統文化の保存・発信 親子ふれあい広場 子どもの学習 憩いの広場	町民交流スペース 多目的スペース 温浴施設 伝統文化の保存・発信 故郷での暮らし発見 親子ふれあい広場 子どもの学習 多目的スペース	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
緑化・集約ゾーン	憩いの広場 遊園スペース 休憩機能	多目的スペース トイレ	○ ○	○ ○
道路機能ゾーン	道路・交通情報	道路交通情報	○	○

※施設の整備段階では、再生可能エネルギーの活用を図るものとする
※施設全体に共通する考え方として、災害時にも利用できるようにする

■施設整備方針

○交通面について

- ・国道6号と114号の交差する交通の要衝に位置しているため、交差点や、道路に渋滞や危険がないよう、道路管理者や警察との協議を踏まえ、安全面に注意した出入口の配置とすること
- ・駐車場及び休憩施設については、接続道路の交通量調査、道路管理者および施設管理者との協議を踏まえ、適切な規模、配置とすること
- ・復興、復旧作業の為に大型車両の利用、また、将来的な観光バスの利用の増加を想定し、接続道路からの進入のしやすさ、駐車場の配置を工夫した計画とすること

○施設内の配置・景観について

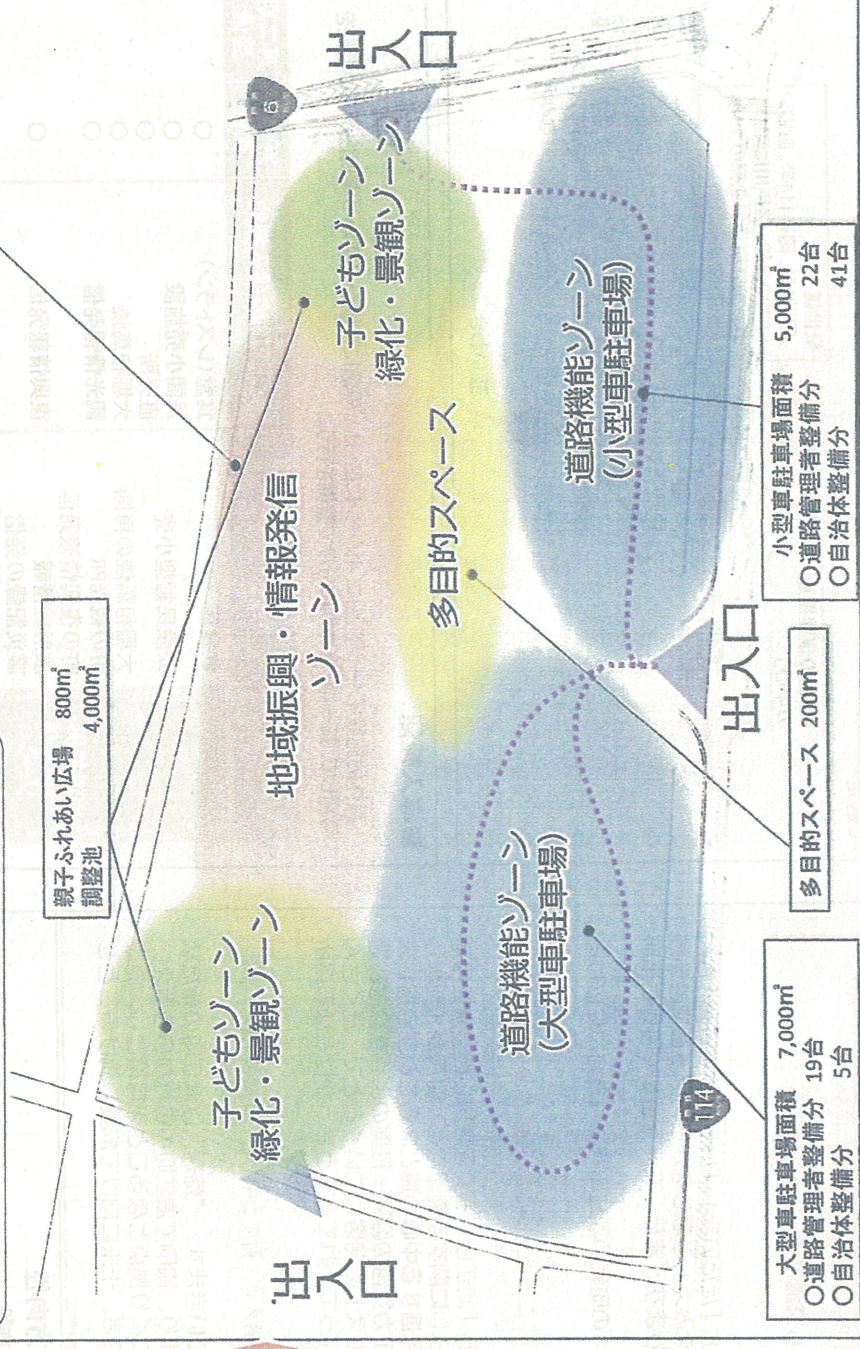
- ・「桜並木」や「請戸川」等の周辺の豊かな自然や、町の伝統文化を活かし、施設を訪れた方が、浪江町の魅力を感じられるような配置とすること
- ・様々な利用者が安心して施設内を移動できるよう、利用者の動線やユニバーサルデザインを考慮した駐車場や施設の配置とすること
- ・施設利用者と施設管理者側の動線を分けることにより、両者が相互に利用しやすいような施設配置とすること
- ・様々な用途を見据え、機能の変化に対応できる施設として配置・設計を行うこと
- ・東日本大震災での教訓を生かし、災害時にも利用できるようなこと
- ・自然環境に配慮し、施設には再生可能エネルギーの導入を進めること
- ・国道6号線からの景観を最大限に利用し、帰還した町民や道路利用者の方が立ち寄りたくなるような施設の配置とすること
- ・基本理念に基づき、「交流」、「発信」、「成長」を進めることが出来る施設配置や整備をすること

■施設配置計画

<施設整備方針に基づく配置計画の考え方>

- ・敷地はフラット化を基本
- ・安全性及び周辺交通への影響に配慮
- ・大型車と小型車の動線を分離
- ・駐車場から施設への歩行者動線を短縮
- ・請戸川と施設との一体的な利用に配慮
- ・国道6号北側から施設の視認性に配慮

親子ふれあい広場 800㎡
調整池 4,000㎡



<第一期・第二期整備における施設と規模>

第一期整備	第二期整備	合計面積
トイレ	温浴施設	1,000㎡
道路交通情報	伝統文化の保存発信施設	300㎡
食堂	子どもの学習施設	300㎡
民間小売施設直売所		
大塚相馬焼の体験工房、登り窯		
観光情報発信施設および復興情報発信施設		250㎡
町民の交流スペース		70㎡
		200㎡
		3,630㎡

■管理運営体制

- ・魅力的な事業推進とともに、賑わいを創り出す
- ・交流・情報発信機能を備えた町の復興拠点施設

- ・浪江町が中心となって整備
- ・運営にも町が開与

第三セクター方式